

## 第 章 事後調査計画

## 第 章 事後調査計画

本事業の実施に当たっては、事業の計画段階及び実施段階において種々の環境保全措置を講じることにより、周辺環境に対する影響が可能な限り回避又は低減されていると評価され、また、予測値は基準値等との整合が図られていると評価されているが、環境保全に万全を期すため、以下の環境項目について事後調査を行う計画である。

### 1. 事後調査の項目、体制等

#### (1) 事後調査項目

事後調査を実施する項目は、工事中、供用時において、表 - 1.1 に示す調査項目、調査内容を計画している。

表 - 1.1 事後調査項目及び選定理由

実施段階	環境影響要因	事後調査項目	調査内容	選定理由
工事中	建設機械の稼働による影響	騒音	騒音レベル 建設機械の稼働状況	予測結果は、基準値等との整合が図られているが、病院、小学校、集落の保全対象が存在することから、工事に係る保全措置が確実に実施されているか、その結果として予測値が妥当であったかを検証するために実施する。
		振動	振動レベル 建設機械の稼働状況	
	雨水の排水	水質汚濁	水の濁り 仮設沈砂池の設置状況	予測結果は仮設沈砂池の設置により、発生源濃度の約 1/20 以下に低減されているが、予測値が比較的高いこと、下流河川において農業用水として利用されていることから、工事に係る保全措置が確実に実施されているか、その結果として予測値が妥当であったかを検証するために実施する。
供用時	大規模店舗利用者、新住民の車両の走行による影響	騒音	騒音レベル 交通量	予測結果は、一部の地点で環境基準を超えており、また、環境基準と同程度の値となっているため、環境保全措置の効果の検証、予測値の妥当性の検証を行うため、実施する。
	ビオトープ園、緑の回廊、体験農園の整備	植物・動物、生態系	植物、動物(鳥類、両生は虫類、昆虫類、水生生物)	動物・植物、生態系の代償措置として整備するビオトープ園等に生育、生息する植物、動物を調査し、整備の効果を把握するために実施する。

#### (2) 事後調査の体制等

当組合内に責任担当者を置き、事後調査計画に基づいて事業者が主体となって推進するものとし、調査は専門会社に委託し行うものとする。なお、必要に応じて関係機関、学識経験者に意見を聞くものとする。

事後調査の結果、基準値等を超えるなど環境影響の程度が著しいことが判明した場合、その原因を究明し、速やかに環境保全措置を講じるとともに、その効果を把握するため、環境保全措置後においてその効果を把握するため再度事後調査を行う

ものとする。また、その経緯及び結果については事後調査報告書に記載するものとする。

(3) 事後調査結果の公表の方法

事後調査の結果は報告書のとりまとめ、山梨県環境影響評価条例第38条(中間報告書作成及び送付)、第44条(完了報告書の作成等)の規定に基づき、県知事に提出するとともに、同条例に基づき公告・縦覧を行い地元住民等に情報を公開する。

2. 事後調査の内容

(1) 工事中

ア. 建設作業騒音・振動の測定

工事中における騒音・振動の事後調査内容は、表 - 2.1 に示すとおりとする。  
 なお、建設機械の稼働状況についても調査する。

測定期間は工事期間中とし、原則として各年度に実施する。測定は集落等保全対象の付近で工事を実施する時期を選定して行う。

表 - 2.1 工事中における建設作業騒音・振動の測定計画

測定項目	測定年	測定頻度・時間	測定場所
建設作業騒音レベル (LAeq, L5, L50, L95)	1年目～6年目 (H18～H23年度)	各年度1回 8時～17時	敷地境界(1ヶ所) 学校、病院付近での工事 においては適宜測定場所 の変更、追加を行う。
建設作業振動レベル (L10, L50, L90)			

注) 工事着工後4年目(平成21年度)は周辺に集落等保全対象がないので調査は実施しない。  
 また、7年目は公園等の工事のため、影響は小さいので調査は実施しない。

イ. 水の濁りの測定

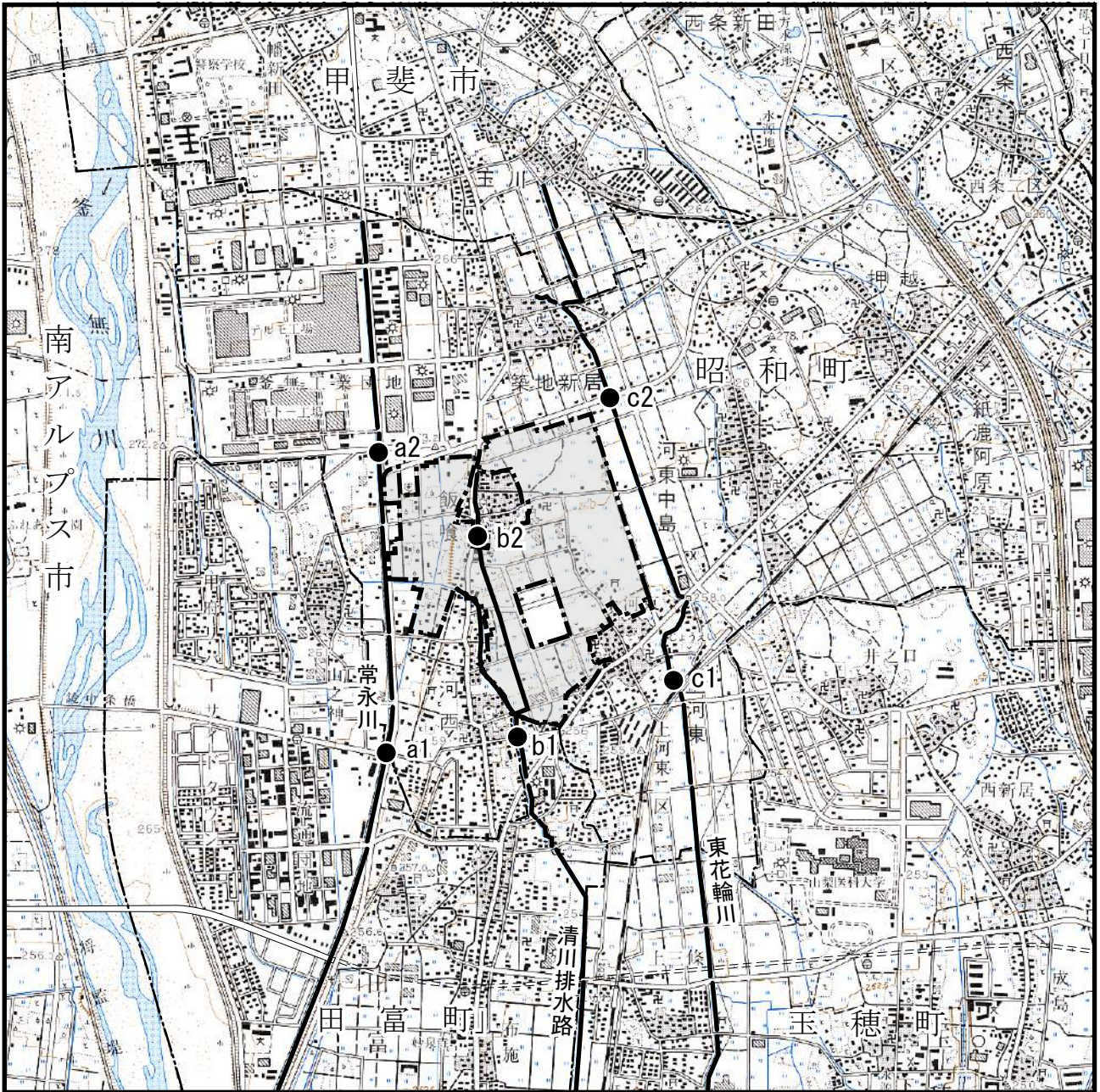
工事中における水の濁りの事後調査内容は、表 - 2.2 に示すとおりとする。  
 なお、仮設沈砂池の設置状況についても調査する。

測定期間は工事期間中とし、原則として各年度に実施する。

表 - 2.2 工事中における水の濁りの測定計画

測定項目	測定年	測定頻度・時間	測定場所
浮遊物質 流量	1年目～6年目 (H18～H23年度)	各年度1回 6月～7月の降雨時	周辺河川：6地点 (図 - 2.1 参照) 仮設沈砂池放流先水路

注) 工事着工後7年目(平成24年度)は公園等の工事のため、影響は小さいので調査は実施しない。



図Ⅷ-2.1 工事中における水の濁り調査地点位置図

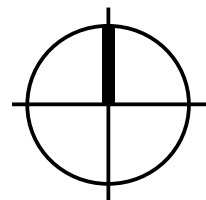
凡 例

● 水質・流量調査地点

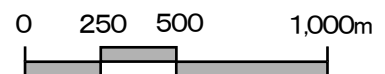
このほか、仮設沈砂池放流先水路  
においても調査を行う。



対象事業実施区域



1 : 25,000





(2) 供用時

ア. 交通騒音の測定

供用時における騒音の事後調査内容は、表 - 2.3 に示すとおりとする。

なお、交通量についても調査する。

測定時期は、区画整理地への入居が完了すると予定している事業完了後3年目(平成26年度)とする。

表 - 2.3 供用時における交通騒音の測定計画

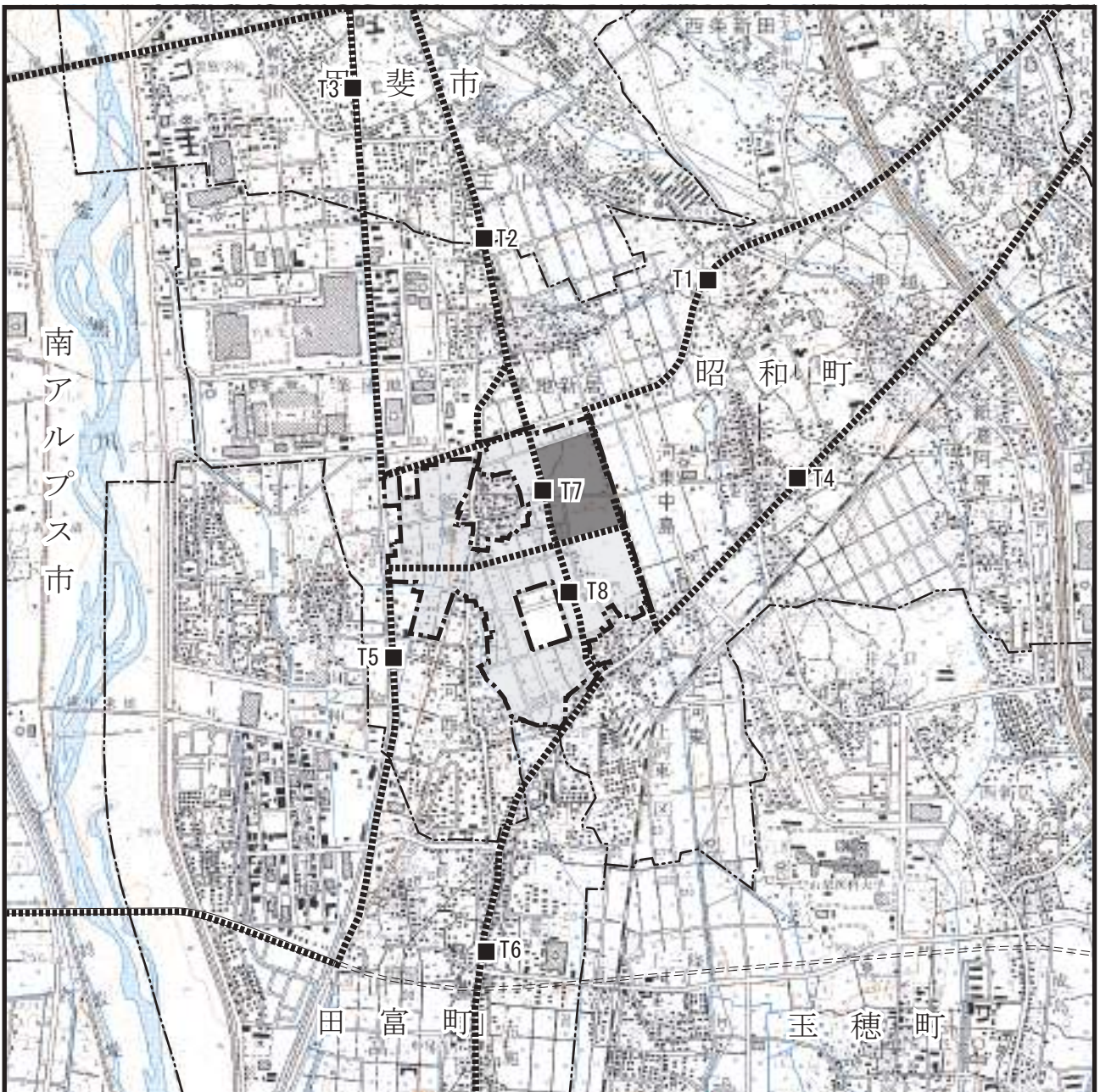
測定項目	測定年	測定頻度・時間	測定場所
交通騒音レベル (LAeq) 交通量	事業完了後3年目 (平成27年度)	平日、休日各1回 24時間	周辺道路 : 6地点 都市計画道路 : 2地点 (図 - 2.2 参照)

イ. 植物・動物調査

供用時におけるビオトープ園等の植物・動物調査の内容は、表 - 2.4 とする。

表 - 2.4 供用時における動植物の調査計画

調査項目		調査年	調査時期、調査頻度	調査場所
植 物		施設完成後2年目 (平成26年度) 施設完成後5年目 (平成29年度) 施設完成後10年目 (平成34年度)	春、夏、秋に各1回	ビオトープ園 緑の回廊 体験農園
陸上動物	鳥 類		春、夏、秋、冬に各1回	
	両生は虫類		春、夏に各1回	
	昆虫類		春、夏、秋に各1回	
水生生物	魚 類		春、夏に各1回	
	底生動物		春、夏に各1回	
	水中植物		春、夏に各1回	



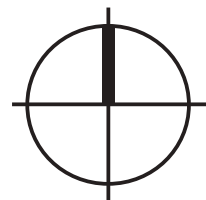
図Ⅷ-2.2 供用時における道路交通騒音調査地点位置図

凡 例

■ 交通騒音、交通量調査地点 (T1~T8)

..... 大規模商業施設利用者等車両走行ルート (想定)

▭ 対象事業実施区域



1 : 25,000

